

とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート

2008.4 April vol.5

地方のことは地方の住民が 決める政治に

二月議会で初めての代表質問

一年一サイクル最後の議会となる、新年度の方針や予算を決める今回の県議会では、民主県民クラブを代表して質問に立ちました。

議員となって1年が経ちました。今まで市職員という行政側にいた立場から、議員として皆さんの声を議会に届け、県民の皆さんが安心して暮らしていける仕組みや制度を決める立場になり戸惑いもありましたが、やっと議員という仕事

が分かりかけてきたところです。しかし、皆さんからいろいろとお話を伺っていると、まだまだ勉強が足りないということも感じます。これから県内を歩き回り、たくさんの方々とお会いしたいと思いますので、声をおかけください。

20年度予算案に異議あり

2月21日から3月13日まで定例議会が開催されました。この議会で新年度の予算を決めるのですが、提案された予算案は今話題となっている道路特定財源ありきで組まれていることや、生活保護費水準以下となる臨時や嘱託の職員の賃金4%カットが盛り込まれていることを理由に、

期待する新年度事業

島根県の平成20年度当初予算は、約5千12億円で、対前年6月補正後比3.0%減です。これは、財政健全化方針に基づき、財源の確保や事務事業の見直し、公共事業費の削減により歳出の抑制が図られた結果です。しかし、これまで積み重ねられた1兆円もの借金もあり、収支不足を補うための基金の取り崩しは、年度当初では155億円、決算段階では更なる財源確保により目標105億円としています。



この1年間、4回の定例議会すべてで私は質問に立ち、皆さんが安心して暮らすための課題解決に取り組んできました。その結果として、県が取り組むべき事業もあり、皆さんの声や県政に反映されたことを実感します。前進した事業の一部を紹介します。

住宅の地震対策
最近日本海側での大きな地震が続く中で、住宅の地震への備えが必要です。9月議会で取り上げた木造住宅の耐震化支援については、新年度から国と県と市町村が一緒になって、建築物等地震対策促進事業として市町村を実施主体として始められます。

子どもの心の問題への対応
いじめや不登校など心の問題を抱えて悩む子どもたちが増えています。6月、11月議会で取り上げたこの課題の解決の二つの方策として、新しく設置された「こころの医療センター」に併設の若松分校内に相談窓口を設置し、医療と連携した教育相談体制づくりが進められます。

県民活動への支援
6月、11月議会で取り上げたこの課題については、地域の課題や県民生活での課題解決に向けた住民自らの取り組みは住民自治力を高めていくことにもなり行政と一緒になって取り組むことが必要です。県では引き続き県民いきいき活動促進事業や地域力醸成プログラムによる県民の底力発揮を支援します。

初めての代表質問

今年度最後の議会で私は民主県民クラブを代表して質問しました。

年末から話題となっている自動車関税の問題、特に道路特定財源の問題について、地方として道路だけ別枠の財源に頼った予算の在り方ではないのか知事の見解を問いました。

地方分権と言いつつ国で使った道が決められた予算に頼る地方、本来であれば一般財源として受け、道路も含め、医療や福祉、教育などこの地方の実情にあった予算の使い道を私たちが決めるべきではないかという視点に立つて質問を行いました。

質問の概要は次のとおりです。

道路ばかり特定財源?
【問い】 予算の使い道を住民自らが決める真の地方分権実現のため、暫定税率を廃止し道路優先の予算を見直し、あるべき姿を国民とともに議論するよう国に要すべきと考えが所見は。

【知事】 島根県は、県民の暮らしや産業振興などに不可欠な道路の整備が遅れており、早期整備のためには道路特定財源の確保が必要。暫定税率や一般財源化については、必要な道路整備が遅れないような制度全体の構築に向けて国会での真剣な論議と早期解決を望む。



暫定税率廃止を求めて、こむろ寿明さんと街頭演説

とまちゃん通信

【仕事と家事の両立支援を】
 【問い】 県内すべての企業で男女がともに仕事と家事を両立できる職場環境整備を進めることへの県の取り組みは、さらに「二つころカンパニー」には公共事業入札参加資格の加点項目にすれば企業の関心を高めるが、いかがか。

【健康福祉部長】 規模の小さい企業での意識改革も重要な課題と考えており、企業への働きかけを続けていく。さらに昨年4月から始めた県独自の取り組みである「二つころカンパニー」認定制度によって、働きながら安心して子育てができる職場環境作りを進めていく。
 【土木部長】 次回、入札参加資格項目の加点にするかどうかは検討課題の一つとしたい。

【食の安全安心を求めて】
 【問い】 学校における食育の取り組みは、

【教育長】 学校における食育の充実が求められており、その中核的な役割を担わせる学校栄養職員を栄養教諭として登用し、今年度は県内14名配置、来年度はさらに15名の配置を予定、それ以降も逐次増やしていく計画。
 【問い】 地産地消に取り組む生産者が少しでも増え、収入を確保できるようにするための方策は、

【農林水産部長】 来年度の新規事業「農林水産振興がらばる地域応援総合事業などにより支援を行い、取り組みに参加する生産者の拡大と所得の確保につなげたい。

【女性の登用への取り組みは】
 【問い】 2020年度までに指導的地位での割合30%という女性の登用目標実現に向けての来年度人事異動の考えは、また、管理職登用に向けての女性職員の能力開発への取り組みは、

【知事】 中期的な視点で女性職員の育成・登用を図る。当面の目標として、2011年度に一般職での女性の管理職登用率を現在の2倍の5%とすることを目指し、来年度人事異動では意欲ある職員のグループリーダー級や管理職への登用を「層進めたい」。

話題あれこれ

最近の活動の中から聞いたこと、見たこと、感じたことなどをお伝えします。

生活者主権の国に

2月16日に東京で開かれた政治スクールでは、民主党の長妻昭衆議院議員が年金問題の話なども交えながら、「我が国の統治機構の在り方を変えなくてはいけない、政治家と官僚がもたれあつて



長妻議員と一緒に

いる今の状況では情報がきちんと国民知らせられることがない」と。また、消費者行政にも触れ、「生活者主権の国家に変えなくてはいけない」とも語られました。
 そして、政権交代をして、官僚をコントロールできる統治機構をとりもどすと決意を述べられました。私たちも地方から政治を変えるためにがんばりましょう。

元気な中山間地づくり

今、高齢化が進み中山間地の集落の存続が危ぶまれる「限界集落」のことが話題になっています。そこで、私は3月20、21日に浜田市で開催された「中山間地域から新たな「郷」と」の時代を作る全国フォーラム」についてきました。

1日目は、総括フォーラムが鳥根県立大学であり、その中で「中山間地の課題は国家対策として考えるべきで、国際的



背筋もピンとして元気のいいおばあちゃん

戦略物資である食糧、水、エネルギー、二酸化炭素吸収源をもつ地域としての取り組みが必要」という明治大学農学部小田切徳美教授の提言が印象に残りました。
 2日目の見学会は、いわゆる限界集落といわれる地域が地



きれいに手入れされた弥栄の村の風景

域外からの力、イターン家族や県立大学の学生レンジャーの力によって、耕作放棄地の再生などにとりくみ、集落の維持に取り組んでいる状況を見ました。特に学生レンジャーによる草刈りや放棄地に栽培されている菜の花、そして学生との交流を楽しんでいる二人暮らしのおばあちゃんの元気な顔は印象的でした。

葉っぱでビジネス

葉っぱビジネスで有名な徳島県上勝町の横石知二社長の話を聞きました。

さすが、地域の人がこんなもので商売になるのかと乗り気でなかった仕事、今や町の一大事業とした人だけあつて、1時間の講演もあつたという間でした。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、横石社長は料理を彩る葉や花などの「つまもの」で今や2億8千万円を売り上げ、町内のお年寄りが



新聞に掲載された県議日記

山や畑で葉っぱなどの採取・パック詰めをして出荷し、多い人では月150万円もの収入を得ています。

「ここまでくるには横石社長の並々ならぬ努力によるものですが、何よりも、地域の人たちをその気にさせる力をもっていることです。いわく、「自らが考える環境を作り出すこと、ここでなければできないこと、こたわる、自分のこととして考えると自分が何をしたらいいかわかる、そして問題意識を持つようになる。出番をつくり、評価すると自信がわいて元気が出てくる」と。

補助金や公共事業に頼る体質では地域の活性化は生まれません。自らが考えて事業を起こし、成果が出ると地域にも活気が出てくるという話は、今の島根にも見習うものがあります。

新聞で議員活動を紹介

昨年6月から毎月一回、白石議員と交代で、朝日新聞に、「しなね女性県議日記」を執筆しました。残念ながら3月で終わりましたが、議員になって体験したこと、感じたことなどを綴

らせてもらいました。

他の一年生議員からは、新聞に掲載してもらって女性はいいねと羨ましがられました。議員の活動そのものを意外と市民の皆さんは知らないこともあり、その意味では少し議会と市民との間の距離を縮められたのではないかと思います。議員がどんな事をしてるのか、個々にはブログ(インターネット)での日記)を書いていますが、議員の日常を追う記事をこれからも新聞で取り上げてほしいと思います。

次回の県議会定例会は6月27日(金)から7月15日(火)までの会期で、一般質問は7月2日(水)〜4日(金)、一問一答は7日(月)の予定です。
 詳しくは事務所(左記)までお問い合わせください。

角ともこ事務所

〒690-0064島根県松江市天神町132
 TEL.(0852)28-8880
 FAX.(0852)28-8881
 [E-mail] sumi@tomachan.net
 [ホームページアドレス] http://www.tomachan.net/
 【発行者】角 智子